

## 「ワイモバイルからのりかえ 特別割引」提供条件書

「ワイモバイルからのりかえ 特別割引」（以下「本キャンペーン」といいます。）とは、適用条件を満たした場合、後述する対象の定額料から当社指定の金額を割引するキャンペーンです。

### ■適用条件

契約いただいた回線（以下「契約者回線」といいます。）において以下の条件を満たした場合に、本キャンペーンを適用します。

- ・ご利用料金の請求締日が末日のお客さまは 2026 年 7 月 1 日時点、請求締日が 20 日のお客さまは 2026 年 7 月 21 日時点で、「ワイモバイル→ソフトバンクのりかえ特典<sup>※1</sup>」または「ワイモバイル→ソフトバンクのりかえ特典+」（2026 年 6 月 1 日までに対象データプランに申し込みをした場合に限りです。）（以下「対象キャンペーン」といいます。）が適用中であること。<sup>※2</sup>

※1 特典 B の「データ定額サービスの定額料割引」が対象です。

※2 「データシェアプラス」の親回線も対象となります。

### ■キャンペーン内容

以下に記載する適用開始の請求分から、対象キャンペーンの特典適用期間が終了するまでの間、対象キャンペーンにおける対象データプランの定額料から 500 円（550 円）を割引いたします。但し、対象キャンペーンの特典額が日割となる場合、本キャンペーンの割引額も対象キャンペーンの特典額と同日分の日割となります。

#### <適用開始の請求分>

- ・ご請求の締め日が末日締めの場合、2026 年 7 月 31 日締めのご請求（2026 年 7 月利用分）から適用。
- ・ご請求の締め日が 20 日締めの場合、2026 年 8 月 20 日締めのご請求（2026 年 8 月利用分）から適用。

#### 【適用例】

##### <ご請求の締め日が末日締めの場合>

- ・2026 年 7 月利用分が対象キャンペーンの割引適用の 1 か月目の場合、本キャンペーンは 2026 年 7 月利用分～2027 年 6 月利用分までの 12 回分が適用対象
- ・2026 年 7 月利用分が対象キャンペーンの割引適用の 12 か月目の場合、本キャンペーンは 2026 年 7 月利用分の 1 回のみが適用対象

##### <ご請求の締め日が 20 日締めの場合>

- ・2026 年 8 月利用分が対象キャンペーンの割引適用の 1 か月目の場合、本キャンペーンは 2026 年 8 月利用分～2027 年 7 月利用分までの 12 回分が適用対象
- ・2026 年 8 月利用分が対象キャンペーンの割引適用の 12 か月目の場合、本キャンペーンは 2026 年 8 月利用分の 1 回のみが適用対象

「ワイモバイルからのりかえ 特別割引」提供条件書

作成日：2026 年 7 月 1 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

## ■他のサービス、キャンペーンとの併用可否

- 対象キャンペーンの併用不可サービスは、本キャンペーンにおいても併用して適用することができません。詳細は、対象キャンペーンの提供条件書をご確認ください。
- 上記以外にも、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用できない場合があります。

## ■終了条件

対象キャンペーンの終了条件を満たした場合、対象キャンペーンが終了する時期をもって本キャンペーンの割引も適用を終了します。

## ■変更・廃止

- ・本キャンペーンは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客様の権利関係に重大な影響を与える場合又は本キャンペーンを廃止する場合は、後述する本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前  
に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ・お客様の請求締日が変わった場合、本キャンペーンに基づく割引期間が1か月分（請求月）延長又は短縮することがあります。

## ■禁止事項

お客様は、本キャンペーンに関し、次の各号に該当する行為又は該当するおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 法令、行政機関の定めるガイドライン又は公序良俗に違反する行為
- (2) 当社又は第三者の営業妨害若しくは名誉棄損する行為、その他不利益を与える行為
- (3) 当社又は第三者の財産権、知的財産権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本キャンペーンを営利目的で使用する行為その他不正の目的をもって利用する行為
- (5) 本キャンペーンに基づく権利義務を譲渡、承継又は担保権を設定する行為
- (6) その他、当社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為

## 提供条件書記載事項の変更について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前  
に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款及び5G 通信サービス契約約款を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「ワイモバイルからのりかえ 特別割引」提供条件書

作成日：2026年7月1日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

更新履歴

2026年7月1日 作成

「ワイモバイルからのりかえ 特別割引」提供条件書

作成日：2026年7月1日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。

消費税計算上請求金額と異なる場合があります。